



タブレット ご利用の手引き  
生徒・保護者用



氏名：

タブレット No. \_\_\_\_\_

川口市立前川東小学校

要保管 ※卒業するまで大切に保管してください

## 目次

|                     |       |    |
|---------------------|-------|----|
| ○タブレットの利用について       | ----- | 2  |
| ○機種及び付属品について        | ----- | 2  |
| ○タブレットの利用上の注意事項     | ----- | 3  |
| 0 はじめにお読みいただきたいこと   | ----- | 4  |
| 1 禁止事項              | ----- | 4  |
| 2 制限事項              | ----- | 5  |
| 3 情報モラルに関すること等      | ----- | 6  |
| 4 よく質問されること         | ----- | 7  |
| ○タブレット紛失・故障等の対応について | ----- | 8  |
| ○タブレット破損届・修理願い      | ----- | 9  |
| ○タブレット紛失届           | ----- | 10 |

## 機種及び付属品について

□本体 Dynabook K50

□付属品(保護ケース、ACアダプター・充電コード)



## タブレットの利用上の注意事項

タブレットは、川口市立前川東小学校の敷地内および家庭での学習で活用していただく情報機器です。タブレットを活用することで学習効果が高められ、さらにモラルも身につきます。

社会のリーダーとして活躍するためにも「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を養ってほしいと思います。そのためにも以下の事項を遵守してください。

□ タブレットは授業のある日にはすぐに使えるように、充電の状況を含め準備しておいてください。

□ タブレットは学習のツール（道具）として利用してください。

※授業・学習以外での利用は禁止です。

□ 先生の許可及び指示なく、タブレットでゲーム・動画・音楽等を利用してはいけません。

□ パスワード(パスコード)は他人に教えないようにしてください。

他人の【ID・パスワード・パスコード】でログインすると証拠が残ります。

□ 校内では、タブレットを学習のために利用してください。利用時間及び利用内容については、学校で伝えられた約束を守ってください。

□ カメラ撮影・動画撮影（スクリーンショットを含む）を行うときは、撮影される人の許可を得てください。

□ 他人の所有物を無断で撮影しないでください。

- 他人の画像・音声・動画・個人情報（名前、住所等）は、本人の同意にかかわらず送信・公開してはいけません。
  - 他人のタブレットに、本人の許可なく触れることを禁止します。
  - 教室移動や体育等でタブレットを利用しないときは、タブレットを充電保管庫へ入れるようにしてください。
- ※ 盗難防止の対策を常に行ってください。盗難にあった場合には、担任へ報告してください。

## はじめにお読みいただきたいこと

### 1) ネットワーク環境

川口市では Dynabook K50 という Windows パソコンの機種を選定しました。本校では【校舎内・体育館 **※学校ごとで無線アクセスポイント設置場所を記入**】で Wi-Fi によるインターネット接続環境をご提供していますので、Wi-Fi が整備されている場所であれば、どこでもタブレットが利用できます。

### 2) タブレットの充電について

タブレットの充電状況をよく確認しておいてください。充電容量が 50% 以下になる前に、充電をお願いします。学校では充電保管庫がありますので、充電したいときには担任に申し出てください。

なお、学校へのモバイルバッテリーの持ち込みは禁止しています。

## 1 禁止事項

### 1) 個人の Microsoft ID の利用はできません

個人に割り当てた ID が Microsoft ID も兼ねるため、個人の Microsoft ID は利用することができません。

### 2) アプリの削除禁止

すでにインストールされているアプリを自分で削除してはいけません。

### 3) アプリのインストール

アプリのインストールは学校全体で統一して行われます。個人でアプリをインストールすることはできません（禁止となっています）。

### 4) タブレット以外の情報機器の持ち込み・接続は禁止です

### 5) 学習目的以外のサイトはタブレットで利用できません

学習目的以外のサイト（暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ・インターネットショッピング・SNS 等）を利用することはできません。サーバのログ情報を見ると「〇〇さんのタブレットが□時□分□秒に△△サイトにアクセスしていた」という情報がすべて残っているので、悪質な場合は利用停止となります。

### 6) 本校のセキュリティシステムについて

本校では高度なネットワークセキュリティシステムを稼働し、皆さんのタブレットや校内でのパソコン端末を不正なウイルスから守っています。これらのシステムを故意に破壊するような行為を行ってはいけません。

- 7) 他人の ID を不正利用することはできません  
勝手に他人の「ID・パスワード」を利用する行為は禁止します。

## 2 制限事項

- 1) パスワード変更  
原則、初期に設定したパスワードから変更はしません。
- 2) パスワード忘れ  
自分のパスワードを忘れてしまった場合には、すみやかに担任へお申し出ください。
- 3) タブレットの貸し借りについて  
タブレットは川口市教育委員会の持ち物です。それを各個人に貸し出しています。容易に友人に貸し出すことは禁止します。それによって、無用なトラブルを防ぐことができます。
- 4) アップデートについて  
アップデートは、自動で実行されます。画面にアップデートの指示がでたら、先生に報告してください。
- 5) 破損について  
タブレットは精密機械です。大切に取り扱いってください。万一破損や紛失等があった場合には、すぐに担任へ申し出るとともに巻末の「タブレット破損届・修理願い」「タブレット紛失届」をコピーして必要事項を記入の上、提出してください。川口市教育委員会の補償に従い速やかに手続きをとります。また、料金が必要となる可能性があります。
- 6) 電源について  
タブレット本体の主電源は、原則切らないでください。紛失時の端末(本体)検索サービスや端末管理システムを設定しているため、常に主電源は『ON』の状態にしておいてください。
- 7) 電子メール使用について  
このタブレットは、電子(WEB)メールは使えません。

### 3 情報モラルに関すること等

#### 1) インターネットについて

インターネットの使い方には十分に注意してください。他人を傷つけたり、自分が傷つけられたりするような操作は行わないようにしてください。

#### 2) 機器依存症について

休校等の緊急時に学校からタブレット持ち帰りの指示があった場合、ご家庭のネットワークへの接続の判断は保護者の方にお任せいたします。ただし、学校で提示された課題やプリント類は、家庭学習の課題で出すことがあり、ネットワークへの接続が必要となります。

また、家庭で深夜まで学習以外の操作はしないようにしてください。お困りの場合は、遠慮なく担任へお申し出ください。その場合、保護者と相談の上、タブレットを一時預かり、強制的な使用制限、端末の一時的回収等を検討いたします。

#### 3) タブレット等に貼ってあるシールをはがさないでください。

学校から持ち帰りの指示があった場合、登校時には毎日鞆（ランドセル・通学バッグ）に入れて校内へお持ちください。生徒全員が同一機種を使用しますので、テープに書いてある番号で誰のタブレットなのかを把握しています。

### 4 よく質問される内容

#### 1) タブレットをすでに持っているのですが、これを学校で使っても良いですか？

川口市教育委員会より1人1台端末（タブレット）が支給されます。ネットワーク保護の観点より、持ち込まれたタブレット等の情報機器は校内ネットワークに接続できない仕様となっています。以上の観点より現在所有されているタブレット等のお持ち込みはできません。

#### 2) 卒業後はそのまま使ってもよいのですか？

このタブレットは、川口市教育委員会が所有するものです。卒業時に速やかに返却をお願いします。また、次の新入生が使いますので、丁寧に使ってください。返却は、『タブレットの本体、ACアダプター・充電コード、持ち帰り保護ケース』の一式をお願いします。また作成したデータの削除も併せてお願いいたします。

#### 3) 辞書は必要ですか？

タブレットを使ってインターネットに接続すれば、言葉の意味は調べられます。特に辞書が必要ないという生徒もいるでしょう。しかし、言葉を覚える観点から考えて、辞書等を引く習慣を身につけておくことが望ましいでしょう。

#### 4) 家庭で使用しているネットワークに接続できますか？

タブレットは校内にいる間は自動で校内ネットワークに接続します。また 家庭においては、Wi-Fi 環境の設定を行えばご家庭での利用も可能です。

#### 5) 紛失や破損した場合はどうすればよいかですか？

紛失や破損した場合は、すぐに担任へ申し出るとともに巻末の「タブレット破損届・修理願い」「タブレット紛失届」をコピーして必要事項を記入の上、担任に提出してください。基本的には、修理が終わるまで予備機を無償で貸し出します。

しかし、システム管理者が【故意による破損・不適切な使用による故障や破損・不注意による紛失】と判断した場合は修理・交換の対象となりませんのでご承知おきください。 また、料金が発生する可能性があります。

# タブレット紛失・故障等の対応について

## 1 紛失対応

○タブレットを紛失したとき、緊急性が必要のため以下の対応をお願いします。

- ① 電話で、保護者 → 学校（担任） → 教頭（校長） → 川口市教育委員会  
【平日 9:00～17:00】 ※端末管理システムで確認

※インターネット環境内であれば不正防止のため〔ロック〕〔回線の中断〕を実施し、  
第三者が使用できないようにします。

- ② 「タブレット紛失届」を担任に提出、状況確認  
③ 担任と一緒に教頭へ「タブレット紛失届」を提出  
④ 代替端末が必要な場合  
教頭（校長）が教育委員会へ報告・相談

## 2 破損対応

○タブレットが破損したとき、以下の対応をお願いします。

- ① 本体と「タブレット破損届・修理願い」をもって担任に提出、状況確認  
② 担任と一緒に教頭へ、本体と「タブレット破損届・修理願い」を提出  
③ 交換品支給  
教頭（校長）が教育委員会へ報告・相談

## 3 修理対応（キッティング）

○タブレットが故障したとき、以下の対応をお願いします。

- ① 本体と「タブレット破損届・修理願い」をもって担任に提出、状況確認  
② 担任と一緒に教頭へ、本体と「タブレット破損届・修理願い」を提出  
③ 交換品支給  
教頭（校長）が教育委員会へ報告・相談

令和 年 月 日

川口市立前川東小学校  
校長 様

年 組 番氏名

保護者氏名

端末管理番号.

タブレット破損届・修理願い

私は、下記の理由によりタブレットを破損いたしましたので、お届けするとともに修理をお願いいたします。尚、修理に費用が発生した場合には、負担いたします。

記

1 破損日時 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 (\_\_\_\_)

午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分(\_\_\_\_時間目・教科\_\_\_\_)

2 場 所

3 破損内容

4 破損理由

※以下記入不要

処理内容 破損箇所修理 ・ 部品交換 ・ 本体交換 ・ 他

令和 年 月 日

川口市立前川東小学校  
校長 様

年 組 番氏名

保護者氏名

端末管理番号

### タブレット紛失届

私は、下記の理由によりタブレットを紛失いたしましたので、代替端末の貸与をお願いいたします。尚、費用が発生した場合には、負担いたします。

#### 記

- 1 紛失日時 令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 (\_\_\_\_)  
午前・午後 \_\_\_\_時\_\_分(\_\_\_\_時間目・教科\_\_\_\_)ごろ
- 2 場 所
- 3 紛失状況
- 4 今後気を付けること

※以下記入不要

タブレット No. \_\_\_\_\_  処理内容 本体交換 ・ 他



〒333-0843  
川口市前上町10-1  
川口市立前川東小学校  
TEL 048-265-3310  
FAX 048-265-3314  
令和3年4月1日初版